

令和2年5月26日  
東京都総務局

## 施設別休止要請の緩和ステップ

## 留意点

- 「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」における「休業要請の緩和のステップ（施設別）」の詳細を記したもの
- 運動施設や劇場等の人数については、イベントの上限人数と連動
- 接待を伴う飲食店等及びライブハウスの使用制限の緩和については、国の対処方針等を踏まえ、対応を検討
- 施設の使用を再開する場合には、都や業界団体のガイドライン等を踏まえ、適切な感染拡大予防対策を講ずること

# 施設別休止要請の緩和ステップ

## 1 「ステップ1」から休止要請等の緩和を行う施設

(×：施設の使用停止 △：施設の使用制限 ○：施設の使用可)

種類	施設	休止要請の内容				備考
		ステップ0	ステップ1	ステップ2	ステップ3	
展示施設	博物館	×	○	○	○	
	美術館	×	○	○	○	
	図書館	×	○	○	○	
	科学館	×	○	○	○	
	記念館	×	○	○	○	
	水族館	×	○	○	○	
	屋内動物園	×	○	○	○	
	屋外動物園	×	○	○	○	
	屋内植物園	×	○	○	○	
	屋外植物園	×	○	○	○	

# 施設別休止要請の緩和ステップ

## 1 「ステップ1」から休止要請等の緩和を行う施設

(×：施設の使用停止 △：施設の使用制限 ○：施設の使用可)

種類	施設	休止要請の内容				備考
		ステップ0	ステップ1	ステップ2	ステップ3	
運動施設（屋内）	体育館	×	△（※）	○	○	（※）観客席部分は使用停止
	屋内水泳場	×	△（※）	○	○	
	屋外水泳場（専ら遊技を対象とする施設を除く）	×	△（※）	○	○	
	ボウリング場	×	△（※）	○	○	
	屋内スケート場	×	△（※）	○	○	
	屋内ゴルフ練習場	×	△（※）	○	○	
	屋内バッティング練習場	×	△（※）	○	○	
	屋内陸上競技場	×	△（※）	○	○	
	屋内野球場	×	△（※）	○	○	
	屋内テニスコート	×	△（※）	○	○	
	柔剣道場	×	△（※）	○	○	
	ホットヨガ、ヨガスタジオ	×	△（※）	○	○	
大学・学習塾等	大学	×	○（※）	○	○	（※）分散登校等
	専修学校（高等専修学校を除く）・各種学校	×	○（※）	○	○	
	日本語学校・外国語学校	×	○（※）	○	○	
	インターナショナルスクール	×	○（※）	○	○	

# 施設別休止要請の緩和ステップ

## 1 「ステップ1」から休止要請等の緩和を行う施設

(×：施設の使用停止 △：施設の使用制限 ○：施設の使用可)

種類	施設	休止要請の内容				備考
		ステップ0	ステップ1	ステップ2	ステップ3	
文教施設	幼稚園	×	○ <sub>(※)</sub>	○ <sub>(※)</sub>	○ <sub>(※)</sub>	(※) 登校日の設定数を変更して対応 (オンライン学習等の家庭学習との組み合わせ)
	小学校	×	○ <sub>(※)</sub>	○ <sub>(※)</sub>	○ <sub>(※)</sub>	
	中学校	×	○ <sub>(※)</sub>	○ <sub>(※)</sub>	○ <sub>(※)</sub>	
	義務教育学校	×	○ <sub>(※)</sub>	○ <sub>(※)</sub>	○ <sub>(※)</sub>	
	高等学校	×	○ <sub>(※)</sub>	○ <sub>(※)</sub>	○ <sub>(※)</sub>	
	高等専修学校	×	○ <sub>(※)</sub>	○ <sub>(※)</sub>	○ <sub>(※)</sub>	
	高等専門学校	×	○ <sub>(※)</sub>	○ <sub>(※)</sub>	○ <sub>(※)</sub>	
	中等教育学校	×	○ <sub>(※)</sub>	○ <sub>(※)</sub>	○ <sub>(※)</sub>	
	特別支援学校	×	○ <sub>(※)</sub>	○ <sub>(※)</sub>	○ <sub>(※)</sub>	

## 施設別休止要請の緩和ステップ

### 2 「ステップ2」から休止要請等の緩和を行う施設

(×：施設の使用停止 △：施設の使用制限 ○：施設の使用可)

種類	施設	休止要請の内容				備考
		ステップ0	ステップ1	ステップ2	ステップ3	
学習塾等	自動車教習所	×	×	○	○	
	学習塾	×	×	○	○	
	英会話教室	×	×	○	○	
	音楽教室	×	×	○	○	
	囲碁・将棋教室	×	×	○	○	
	生け花・茶道・書道・絵画教室	×	×	○	○	
	そろばん教室	×	×	○	○	
	バレエ教室	×	×	○	○	
	体操教室	×	×	○	○	
劇場等	劇場	×	×	○	○	
	観覧場	×	×	○	○	
	プラネタリウム	×	×	○	○	
	映画館	×	×	○	○	
	演芸場	×	×	○	○	
集会・展示施設	集会場	×	×	○	○	
	公会堂	×	×	○	○	
	展示場	×	×	○	○	
	貸会議室	×	×	○	○	
	文化会館	×	×	○	○	
	多目的ホール	×	×	○	○	

## 2 「ステップ2」から休止要請等の緩和を行う施設

(×：施設の使用停止 △：施設の使用制限 ○：施設の使用可)

種類	施設	休止要請の内容				備考
		ステップ0	ステップ1	ステップ2	ステップ3	
集会・展示施設	ホテル（集会の用に供する部分に限る。）	×	×	○	○	
	旅館（集会の用に供する部分に限る。）	×	×	○	○	
商業施設	ペットショップ（ペットフード売り場を除く）	×	×	○	○	
	ペット美容室（トリミング）	×	×	○	○	
	宝石類や金銀の販売店	×	×	○	○	
	住宅展示場（集客活動を行い、来場を促すもの）	×	×	○	○	
	古物商（質屋を除く。）	×	×	○	○	
	金券ショップ	×	×	○	○	
	古本屋	×	×	○	○	
	おもちゃ屋、鉄道模型屋	×	×	○	○	
	囲碁・将棋盤店	×	×	○	○	
	DVD/ビデオショップ	×	×	○	○	
	DVD/ビデオレンタル	×	×	○	○	
	アウトドア用品、スポーツグッズ店	×	×	○	○	
	ゴルフショップ	×	×	○	○	
	土産物屋	×	×	○	○	
	旅行代理店（店舗）	×	×	○	○	
	アイドルグッズ専門店	×	×	○	○	
	ネイルサロン	×	×	○	○	
	まつ毛エクステンション	×	×	○	○	
スーパー銭湯	×	×	○	○		
岩盤浴	×	×	○	○		

## 2 「ステップ2」から休止要請等の緩和を行う施設

(×：施設の使用停止 △：施設の使用制限 ○：施設の使用可)

種類	施設	休止要請の内容				備考
		ステップ0	ステップ1	ステップ2	ステップ3	
商業施設	サウナ	×	×	○	○	(※) 各ステップにおいて、緩和の対象とならないテナント、売り場等については、引き続き休止要請の対象となる。
	整体院 <small>(主として利用者が身体機能の維持を目的として利用する施設は、要請の対象外とする。)</small>	×	×	○	○	
	エステサロン	×	×	○	○	
	日焼けサロン	×	×	○	○	
	脱毛サロン	×	×	○	○	
	写真屋	×	×	○	○	
	フォトスタジオ	×	×	○	○	
	美術品販売	×	×	○	○	
	展望室	×	×	○	○	
	百貨店 (生活必需品売場以外)	×	×	○ <sub>(※)</sub>	○ <sub>(※)</sub>	
	ホームセンター (生活必需品売場以外)	×	×	○ <sub>(※)</sub>	○ <sub>(※)</sub>	
	ショッピングモール (生活必需品売場以外)	×	×	○ <sub>(※)</sub>	○ <sub>(※)</sub>	
運動施設 (屋内)	スポーツジム	×	×	○	○	



## 施設別休止要請の緩和ステップ

### 3 「ステップ3」から休止要請等の緩和を行う施設

(×：施設の使用停止 △：施設の使用制限 ○：施設の使用可)

種類	施設	休止要請の内容				備考
		ステップ0	ステップ1	ステップ2	ステップ3	
遊興施設等	カラオケ	×	×	×	○ <sub>(※1)</sub>	(※1) 飲食・酒類の提供については、朝5時～夜12時まで  (※2) 接待を伴わない施設に限る。
	バー <sub>(※2)</sub>	×	×	×	○ <sub>(※1)</sub>	
	スナック <sub>(※2)</sub>	×	×	×	○ <sub>(※1)</sub>	
	パブ <sub>(※2)</sub>	×	×	×	○ <sub>(※1)</sub>	
	ネットカフェ	×	×	×	○ <sub>(※1)</sub>	
	漫画喫茶	×	×	×	○ <sub>(※1)</sub>	
	射的場	×	×	×	○ <sub>(※1)</sub>	
	場外馬(車・舟)券場	×	×	×	○ <sub>(※1)</sub>	
	ヌードスタジオ	×	×	×	○ <sub>(※1)</sub>	
	のぞき劇場	×	×	×	○ <sub>(※1)</sub>	
	ストリップ劇場	×	×	×	○ <sub>(※1)</sub>	
	個室ビデオ店	×	×	×	○ <sub>(※1)</sub>	
	アダルトショップ	×	×	×	○ <sub>(※1)</sub>	
	ダーツバー	×	×	×	○ <sub>(※1)</sub>	
遊技施設	マージャン店	×	×	×	○	
	パチンコ屋	×	×	×	○	
	ゲームセンター	×	×	×	○	
	テーマパーク	×	×	×	○	
	遊園地	×	×	×	○	

## 施設別休止要請の緩和ステップ

### 4 今後の国の対処方針等の状況を踏まえ、対応を検討する施設

(×：施設の使用停止 △：施設の使用制限 ○：施設の使用可)

種類	施設	休止要請の内容				備考
		ステップ0	ステップ1	ステップ2	ステップ3	
遊興施設等	キャバレー	×	×	×	×	※1 クラスター発生歴のある施設等（＝ステップ3で「×」の施設）の使用制限の緩和については、国の対処方針等を踏まえ、対応を検討  ※2 接待を伴う施設に限る。
	ナイトクラブ	×	×	×	×	
	ダンスホール	×	×	×	×	
	バー（※2）	×	×	×	×	
	スナック（※2）	×	×	×	×	
	パブ（※2）	×	×	×	×	
	個室付浴場業に係る公衆浴場	×	×	×	×	
	性風俗店（デリヘル含む）	×	×	×	×	
	ライブハウス	×	×	×	×	

## 施設別休止要請の緩和ステップ

### 5 「ステップ0」から休止要請の対象外であった施設

※運動施設（屋外）の一部及び食事提供施設については、「ステップ0」においても使用停止等の要請あり

（×：施設の使用停止 △：施設の使用制限 ○：施設の使用可）

種類	施設	休止要請の内容				備考
		ステップ0	ステップ1	ステップ2	ステップ3	
運動施設（屋外）	屋外ゴルフ練習場	○	○	○	○	（※）観客席部分は使用停止
	屋外バッティング練習場	○	○	○	○	
	屋外陸上競技場	△（※）	△（※）	○	○	
	屋外野球場	△（※）	△（※）	○	○	
	屋外テニス場	△（※）	△（※）	○	○	
	弓道場	○	○	○	○	
学習塾等	オンライン授業	○	○	○	○	
	家庭教師	○	○	○	○	
集会・展示施設	神社	○	○	○	○	
	寺院	○	○	○	○	
	教会	○	○	○	○	
社会福祉施設等	保育所等（幼保連携型認定こども園を含む）	○	○	○	○	
	学童クラブ	○	○	○	○	
	障害児通所支援事業所	○	○	○	○	
	上記以外の児童福祉法関係の施設	○	○	○	○	
	障害福祉サービス等事業所	○	○	○	○	
	老人福祉法・介護保険法関係の施設	○	○	○	○	
	婦人保護施設	○	○	○	○	
	その他の社会福祉施設	○	○	○	○	

## 施設別休止要請の緩和ステップ

### 5 「ステップ0」から休止要請の対象外であった施設

※運動施設（屋外）の一部及び食事提供施設については、「ステップ0」においても使用停止等の要請あり

（×：施設の使用停止 △：施設の使用制限 ○：施設の使用可）

種類	施設	休止要請の内容				備考
		ステップ0	ステップ1	ステップ2	ステップ3	
医療施設 (国家資格有資格者が治療を行うもの以外の施設は使用停止の要請の対象とする。)	病院	○	○	○	○	
	診療所	○	○	○	○	
	歯科	○	○	○	○	
	薬局	○	○	○	○	
	鍼灸・マッサージ	○	○	○	○	
	接骨院	○	○	○	○	
	柔道整復	○	○	○	○	
生活必需物資 販売施設	卸売市場	○	○	○	○	
	食料品売り場（移動販売店舗を含む。）	○	○	○	○	
	コンビニエンスストア	○	○	○	○	
	スーパーマーケット	○	○	○	○	
	ガソリンスタンド	○	○	○	○	
	靴屋	○	○	○	○	
	衣料品店	○	○	○	○	
	雑貨屋	○	○	○	○	
	文房具屋	○	○	○	○	
	酒屋	○	○	○	○	

## 施設別休止要請の緩和ステップ

### 5 「ステップ0」から休止要請の対象外であった施設

※運動施設（屋外）の一部及び食事提供施設については、「ステップ0」においても使用停止等の要請あり

（×：施設の使用停止 △：施設の使用制限 ○：施設の使用可）

種類	施設	休止要請の内容				備考
		ステップ0	ステップ1	ステップ2	ステップ3	
食事提供施設	飲食店	営業時間短縮 (※1)	営業時間短縮 (※2)	営業時間短縮 (※2)	営業時間短縮 (※3)	(※1) 朝5時から夜8時までの間の営業を要請し、 酒類の提供は夜7時までとすることを要請 (宅配・テークアウト除く。)
	料理店	営業時間短縮 (※1)	営業時間短縮 (※2)	営業時間短縮 (※2)	営業時間短縮 (※3)	
	喫茶店	営業時間短縮 (※1)	営業時間短縮 (※2)	営業時間短縮 (※2)	営業時間短縮 (※3)	(※2) 朝5時から夜10時までの間の営業を要請し、 酒類の提供は夜10時までとすることを要請 (宅配・テークアウト除く。)
	和菓子・洋菓子店	営業時間短縮 (※1)	営業時間短縮 (※2)	営業時間短縮 (※2)	営業時間短縮 (※3)	
	タピオカ屋	営業時間短縮 (※1)	営業時間短縮 (※2)	営業時間短縮 (※2)	営業時間短縮 (※3)	(※3) 朝5時から夜12時までの間の営業を要請し、 酒類の提供は夜12時までとすることを要請 (宅配・テークアウト除く。)
	居酒屋	営業時間短縮 (※1)	営業時間短縮 (※2)	営業時間短縮 (※2)	営業時間短縮 (※3)	
	屋形船	営業時間短縮 (※1)	営業時間短縮 (※2)	営業時間短縮 (※2)	営業時間短縮 (※3)	
住宅・宿泊施設	ホテル	○	○	○	○	
	カプセルホテル	○	○	○	○	
	旅館	○	○	○	○	
	民泊	○	○	○	○	
	共同住宅	○	○	○	○	
	寄宿舍	○	○	○	○	
	下宿	○	○	○	○	
	ラブホテル	○	○	○	○	
	ウィークリーマンション	○	○	○	○	

## 施設別休止要請の緩和ステップ

### 5 「ステップ0」から休止要請の対象外であった施設

※運動施設（屋外）の一部及び食事提供施設については、「ステップ0」においても使用停止等の要請あり

（×：施設の使用停止 △：施設の使用制限 ○：施設の使用可）

種類	施設	休止要請の内容				備考
		ステップ0	ステップ1	ステップ2	ステップ3	
交通機関等	バス	○	○	○	○	
	タクシー	○	○	○	○	
	レンタカー	○	○	○	○	
	電車	○	○	○	○	
	船舶	○	○	○	○	
	航空機	○	○	○	○	
	物流サービス（宅配等を含む）	○	○	○	○	
工場等	工場	○	○	○	○	
	作業場	○	○	○	○	
金融機関・官公署等	銀行	○	○	○	○	
	消費者金融	○	○	○	○	
	A T M	○	○	○	○	
	証券取引所	○	○	○	○	
	証券会社	○	○	○	○	
	保険代理店	○	○	○	○	
	事務所	○	○	○	○	
	官公署	○	○	○	○	

## 施設別休止要請の緩和ステップ

### 5 「ステップ0」から休止要請の対象外であった施設

※運動施設（屋外）の一部及び食事提供施設については、「ステップ0」においても使用停止等の要請あり

（×：施設の使用停止 △：施設の使用制限 ○：施設の使用可）

種類	施設	休止要請の内容				備考
		ステップ0	ステップ1	ステップ2	ステップ3	
その他	理髪店	○	○	○	○	
	美容院	○	○	○	○	
	銭湯（公衆浴場）（物価統制令の対象となるもの）	○	○	○	○	
	貸倉庫	○	○	○	○	
	郵便局	○	○	○	○	
	メディア	○	○	○	○	
	貸衣装屋	○	○	○	○	
	不動産屋	○	○	○	○	
	結婚式場（貸衣装含む）	○	○	○	○	
	葬儀場・火葬場	○	○	○	○	
	質屋	○	○	○	○	
	獣医	○	○	○	○	
	ペットホテル	○	○	○	○	
	たばこ屋（たばこ専門店）	○	○	○	○	
	ブライダルショップ	○	○	○	○	
	本屋	○	○	○	○	
	自転車屋	○	○	○	○	
	家電販売店	○	○	○	○	
園芸用品店	○	○	○	○		
修理店（時計、靴、洋服等）	○	○	○	○		

## 施設別休止要請の緩和ステップ

### 5 「ステップ0」から休止要請の対象外であった施設

※運動施設（屋外）の一部及び食事提供施設については、「ステップ0」においても使用停止等の要請あり

（×：施設の使用停止 △：施設の使用制限 ○：施設の使用可）

種類	施設	休止要請の内容				備考
		ステップ0	ステップ1	ステップ2	ステップ3	
その他	鍵屋	○	○	○	○	
	100円ショップ	○	○	○	○	
	駅売店	○	○	○	○	
	家具屋	○	○	○	○	
	自動車販売店、カー用品店	○	○	○	○	
	花屋	○	○	○	○	
	ランドリー	○	○	○	○	
	クリーニング店	○	○	○	○	
	ごみ処理関係	○	○	○	○	